

むつ市議会第249回定例会会議録 第4号

議事日程 第4号

令和3年10月13日（水曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【議案質疑、委員会付託、一部採決】

- 第1 議案第56号 むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例
- 第2 議案第57号 むつ市犯罪被害者等支援条例
- 第3 議案第58号 特別災害による被害者に対する介護保険料減免の特別措置に関する条例
- 第4 議案第59号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 第5 議案第60号 むつ市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第61号 むつ市過疎地域持続的発展計画について
- 第7 議案第62号 令和3年度むつ市一般会計補正予算
- 第8 議案第63号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第9 議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第10 議案第65号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第11 議案第66号 令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第12 議案第67号 令和2年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第13 議案第68号 令和2年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第14 議案第69号 令和2年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第15 議案第70号 令和2年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第16 議案第71号 令和2年度むつ市水道事業会計決算
- 第17 議案第72号 令和2年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について
- 第18 議案第73号 令和2年度むつ市下水道事業会計決算
- 第19 報告第22号 令和2年度むつ市一般会計継続費精算報告書
- 第20 報告第25号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第21 報告第26号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(令和3年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理者	村田	尚
代 監 査 委 員	齊藤	秀人	選挙管 理委員 会長	畑中	政勝
総務部長	吉田	真	総務部 市長 室	千代谷	賀士子
企画政策 部長	松谷	勇	財務部長	吉田	和久
財務部 調整推 進監	樋山	政之	民生部長	杉澤	一徳
福祉部長	藤島	純	健 づ 推 進 部	中村	智郎
子 み 部 s m i l e s k i d e c o n f i c e こ こ に り 所	菅原	典子	経済部長	立花	一雄
都市整 備長	中里	敬	建設技 術長	小笠原	洋一

川内片舎長
 協野所沢長
 選挙管理局長
 農委事務局局長
 農委事務局長
 上下水道長部事
 上局民理
 総務部課幹
 財務課部長

木下尚一郎
 工藤和彦
 工藤淳一
 成田司
 中村久
 葛西信弘
 石橋秀治

大畑片舎長
 会管理計者
 監査委員局長
 教育部長
 総政推総務課
 企政企課
 総務課
 総務課

伊藤大治郎
 野藤賀範
 伊藤泰成
 角本力
 野坂武史
 福山洋司
 菊池亘

事務局職員出席者

事務局長
 総括主幹
 主任

佐藤孝悦
 櫻田誠
 浜端快

次長
 主任主査

中野敬三
 井田周作

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

今朝ほど市長から、今定例会に提出されております令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算書の一部に誤謬訂正がありましたので、お手元に配信しております。

なお、タブレット端末に登録されている当該資料は、全て訂正済みでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第4号により議事を進めます。

◎日程第1～日程第21 議案質疑、委員会付託、一部採決

◇議案第56号

○議長（大瀧次男） 日程第1 議案第56号 むつ市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第56号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第56号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第57号

○議長（大瀧次男） 日程第2 議案第57号 むつ市犯罪被害者等支援条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。9番富岡直哉議員。

○9番（富岡直哉） 議案第57号 むつ市犯罪被害者等支援条例について、3点質疑させていただきます。

まず、1点目は、本条例の制定に至った背景について。

2点目は、第7条の2に専門的知識を有する職員の配置等必要な施策を講ずるものとするがありますが、具体的にどのような状況であるのか。

3点目は、本条例に伴う新たな取組はどのようなものであるのか。

以上、3点にわたりお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

初めに、本条例の制定に至った背景についてお答えいたします。県は、令和元年12月に青森県犯罪被害者等支援条例を制定し、令和3年3月に青森県犯罪被害者等支援推進計画を策定しております。犯罪被害者等の支援につきましては、国・県、市町村、関係団体等が相互に連携、協力し、支援体制の充実を図る必要性から、市としての基本理念を定め、市や市民及び事業者の責務を明らかにし、犯罪被害者等を支援することで市民の皆様が安心して暮らすことができる社会の形成に寄与することを目的に条例を制定するもので、県内ではむつ市が初の条例制定となります。

次に、専門的知識を有する職員の配置等についてお答えいたします。犯罪被害者等が受けた被害の軽減や回復のためには、経済的支援に関する相談、精神的苦痛の軽減、身体の不調からの回復等、様々な支援が必要であると考えております。市の独自の施策として、条例第7条第2項で子供、女性、高齢者、障害者その他特別の配慮を要する犯罪被害者等に対して必要な施策を講ずると規定しており、家庭児童相談員、婦人相談員、生活困窮者自立相談支援員等、それぞれの相談窓口に応じた専門の職員を配置することで支援の体制を整備してまいります。

次に、本条例に伴う新たな取組についてお答えいたします。これまでも犯罪被害者等への支援の一環として、対応窓口を整理した窓口対応シートを策定し、公表をしてまいりましたが、条例の制定に伴い、各種支援担当窓口における専門相談員の配置状況を明記するなど、新たに犯罪被害者等支援ハンドブックを整備し、関係窓口等に配置するほか、ホームページ等で公表し、周知してまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 9番。

○9番（富岡直哉） ありがとうございます。1点だけ、確認を含めまして再質疑させていただきます。

背景として、市の責務を明らかにし、犯罪被害者等を支援するというものでありましたが、市が担う役割とはどのようなものとなるのか、もう少し具体的なところまでお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

市は、犯罪被害者等にとって最も身近な基礎自治体であり、各種保健医療、福祉制度等の実施主体を担い、その役割は極めて重要であると認識しております。このことから、犯罪被害者等が直面する問題について相談に応じ、必要な情報の提

供及び助言を行うとともに、関係機関等との連絡調整を適切に行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで富岡直哉議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第57号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第57号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第58号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 議案第58号 特別災害による被害者に対する介護保険料減免の特別措置に関する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第58号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第58号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第59号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第4 議案第59号 むつ市職員の特殊勤務手当の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第59号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第60号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第5 議案第60号 むつ市過疎地域自立促進基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第60号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第61号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第6 議案第61号 むつ市過疎地域持続的発展計画についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。2番工藤祥子議員。

○2番（工藤祥子） 議案第61号 むつ市過疎地域持続的発展計画の詳細について質疑いたします。

まず、第1点に、この主な変更点はどうか。

また、2つ目には、公共施設等総合管理計画との整合という言葉が何回もこの計画の中に出てきております。この公共施設等総合管理計画というのは、主に解体だと思うのですが、解体はこの5年間にどのくらい行ったのか。また、地域の持続

的発展につながる希望ということでの事業として、どんなことを行ってきたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

まず、今回の主な変更点についてお答えいたします。今回過疎地域とみなされる旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村の3地域における振興発展の指針とするため、それぞれの異なる地域の特性や現状、今後の展望を明記しております。

また、3地域には、ジオサイトが多く点在することから、ジオパークを活用した取組についても記載しております。このような新たな視点を取り入れた計画となっております。

次に、公共施設等総合管理計画との整合性ということでございますけれども、やはりこちらのほうは各3地域に公共の施設、または今後解体しなければならぬ施設等がたくさんありますので、こちらの事業を網羅したように幅広く記載することで、今後将来的に過疎対策事業債の対象となり得ることが可能となりますので、その辺を考慮した計画となっております。

また、新たな事業ということでございますけれども、これまでも計画等で積み上げてきた事業、または各観光施設等、こちらも今後過疎対策事業債等を活用できる事業等については幅広く網羅した形で掲載をされております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 2番。

○2番（工藤祥子） およそ分かりましたけれども、様々な事業が並べられているのですが、その中でどういう事業を今後やるのかということでは、国会での総務の委員会の中で決議として、市町村計画に多様な住民の意見を十分に反映することということが決議されたと聞いています。どういう住民の意見を反映する場所があって、今後の対策を

立てるのか、最後にお聞きいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） 多様な住民の意見を反映させる場所というのは、まさにこの議会でありまして、予算案ごとにその計画の中から事業を抽出して、ここの議会の中でしっかりとした議論をしていくということだと私自身は認識してございます。

○議長（大瀧次男） これで工藤祥子議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第61号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第61号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、総務教育常任委員会に付託いたします。

◇議案第62号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第7 議案第62号 令和3年度むつ市一般会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので発言を許可します。7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 議案第62号に質疑させていただきます。

まずは、歳入の地方創生拠点整備交付金が約3億5,000万円の減額となった理由と、計画していた事業に与える影響についてお知らせください。

関連するかもしれませんが、歳出でむつ下北未来創生キャンパス整備事業費を約6億2,000万円減額となった理由も併せてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） お答えいたします。

歳入の地方創生拠点整備交付金の減額と歳出の

むつ下北未来創生キャンパス整備事業費の減額は、関連がありますので、一括してお答えをいたします。

今回の補正は、むつ下北未来創生キャンパス整備事業費の減額に関連するものでございまして、本事業費は令和3年度の当初予算に計上をさせていただきますでしたが、その後国の令和2年度補正予算におきまして、交付金事業として3月12日に採択を受けたことから、3月定例会に追加の補正予算として計上をさせていただき、事業費を令和3年度へ全額繰越しております。現状令和3年度の当初予算と令和2年度の繰越予算の二重計上となっておりますことから、当初予算に計上している工事請負費と委託料、合わせて6億9,798万2,000円を、また歳入ではお尋ねのございました地方創生拠点整備交付金3億4,899万1,000円のほか、文化会館整備債を減額するものであります。

なお、現在進めておりますキャンパス整備につきましては、令和2年度の繰越予算を執行してまいりますので、事業に与える影響はございません。

また、歳出では、今回の補正で当初予算に計上していた事業費6億9,798万1,000円の減額と、キャンパスの運営に必要な備品購入費7,649万1,000円の増額を行っている関係で、その差額として6億2,149万1,000円の減額補正となったものでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 7番。

○7番（齊藤孝昭） という説明でしたが、むつ下北未来創生キャンパスには、では実際どれぐらいのお金がかかることになるのでしょうか。出したり引いたり、国の交付金の関係でそういうふうになったのは今説明あったとおりですけれども、では実際幾らかかるのかというところをもう一度説明願います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（松谷 勇） 現在の決算見込みということになるかと思うのですが、工事請負費につきましては6億390万円となっております。また、工事管理業務委託料が1,980万円、建築確認手数料が3万円となっております、工事の事業費に関しましては6億2,373万円となっております。今回この備品の7,649万1,000円がプラスになりますので、合計では約7億円となっております。補正予算等よりも若干増えておりますけれども、今回備品購入費の入札が行われますと、そこから1割、2割程度落ちますので、当初計画していた予算の中では収まるものと認識しております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第62号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第62号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

◇議案第63号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第8 議案第63号 令和3年度むつ市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第63号の質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第63号は、お手元に配信しております議案付託表のとおり、民生福祉常任委員会に付託いたします。

◇議案第64号～議案第73号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第9 議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算から日程第18 議案第73号 令和2年度むつ市下水道事業会計決算までの10件を一括議題といたします。

質疑に入る前に、令和2年度むつ市各会計決算に対する監査委員の意見を求めます。齊藤秀人代表監査委員。

○代表監査委員（齊藤秀人） 令和2年度むつ市一般会計、特別会計歳入歳出決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたむつ市一般会計、各特別会計に係る歳入歳出決算書、附属書類の計数は、いずれも関係証拠書類と符合しており、正確でありました。

また、予算の執行は法令に準拠して、適正かつ効率的に行われており、財産の管理についても適正であると認めました。

それでは、令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算の概要をご説明いたします。令和2年度決算は、歳入463億9,879万7,288円、歳出460億1,793万

1,212円、歳入歳出差引額 3億8,086万6,076円であり、継続費、繰越明許費及び事故繰越しに係る令和3年度へ繰り越す財源4,323万8,283円を差し引いた実質収支額は3億3,762万7,793円の黒字、単年度収支額においても1億5,627万4,565円の黒字、財政調整基金積立金増減額及び市債の繰上償還金を加味した実質単年度収支額においても5億9,246万2,581円の黒字となっております。

令和2年度は、当初予算額約363億円に対し、歳入歳出ともに決算額が約100億円増となっております。この主な要因は、歳出では新型コロナウイルス感染症対策事業の実施による民生費及び商工費の増、歳入では歳出との関連において国庫支出金、繰入金の増によるものであります。

事業につきましては、「家族まるごと応援予算」と題し、むつ市総合経営計画基本方針、まちづくりの方針の5つの方針それぞれの目標達成の実現のため、32の事業が振り分けられておりました。

また、目的ごとに予算枠が設定された事業としては、令和2年度も継続された希望のまちづくり推進枠として12の事業が、森林環境譲与税を財源として令和2年度に新設された森林保全推進枠については、森林整備及びその促進に関する事業として14の事業が、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の活用については安全安心の確保、医療体制の充実などをより一層図るため、7つの事業が推し進められました。

新型コロナウイルス感染症対策事業については、47の新規事業が推し進められ、約70億円が執行されました。国の施策のみならず、むつ市独自の施策も数多く実施され、市民の皆様の暮らしを守るための経済対策事業の数々が最速かつ効果的に進められておりました。

しかしながら、当初計画されました事務事業の多くがコロナ禍における移動制限や行動自粛の影響を受け、規模縮小や延期を余儀なくされ、また

建設資材の不足などにより繰越しがあった事業が増加しましたが、その他の事業にあっては、令和2年度の年次目標についてはおおむね達成されている状況でありました。

総じて、令和2年度においては除排雪経費の増大や新型コロナウイルス感染症対策、経済対策などに多額の予算執行が必要となった状況下でありながらも、実質単年度収支が前年度の約20倍となり、財政調整基金の積立目標10億円を1年前倒しで達成し、また大畑診療所不良債務をほぼ解消するなど、市民の皆様からのご理解、ご協力をいただきながら、全職員が一丸となって推進した財政健全化対策が結実した決算であると判断するものであります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症による地域経済の低迷の長期化や、これらによる市税収入の伸び悩みが懸念され、普通交付税の減少などによる減収が見込まれます。

一方で、新型コロナウイルス感染症対策事業費の増大、大型建設事業による財政需要の増大、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行など、市の財政運営に大きな影響を及ぼす課題はまだまだ多いことから、なお一層の効果的かつ効率的な行財政運営により、持続可能な財政基盤を確立し、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」の実現を目指し、さらに邁進されることを望むものであります。

次に、特別会計歳入歳出決算につきましては、主な特別会計として国民健康保険特別会計について、その概要をご説明いたします。

令和2年度の歳入歳出差引額は黒字となったものの、単年度収支が赤字となりました。これは、主に歳入の国民健康保険税の減少と一般会計からの財政安定化支援事業繰入金の調整減に加え、歳出の国民健康保険事業費納付金が増加したことによるものであります。

今後におきましても、収入率向上を図るととも

に、新型コロナの感染状況を見極めつつ、生活習慣病の重症化予防などの保健事業の推進により、保険給付費の抑制に取り組み、健全な運営に引き続き努めるよう望むものであります。

次に、令和2年度むつ市水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算について、審査の結果を報告いたします。

今回審査に付されましたこれらの事業会計決算報告書をはじめ、財務諸表及びその他の附属書類は、いずれも関係する証拠書類と符合しており、正確でありました。

予算の執行は、地方公営企業法ほか関係法令に準拠して、適正かつ効率的に執行されており、また経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認めました。

まず、水道事業会計決算は、税抜き決算額では、水道事業収益15億7,497万5,495円、水道事業費用15億2,896万8,833円で、収益的収支において4,600万6,662円の純利益を生じた決算となっています。この純利益は、令和元年度と比較して約8,500万円減少しておりますが、これは新型コロナウイルス感染症に係る経済支援として、基本料金の2か月減免を実施したことが主な要因であります。

建設改良工事の概況については、令和元年度に引き続き水道管路緊急改善事業及び水道施設整備事業などの実施により、安全安心な生活を支えるライフラインを維持するため、計画的な整備に努めております。

今後におきましても、給水人口の減少などによる給水収益の減収や水道設備などの更新の費用が見込まれることから、漏水対策により有収率の向上を図り、効率的経営による収益の確保に努めるとともに、計画的な施設の整備、更新を行い、水質の保全を確保することにより、安全、強靱な水道サービスが安定的に提供されることを望むもの

であります。

次に、下水道事業会計決算は、税抜き決算額では、下水道事業収益11億9,626万5,954円、下水道事業費用は11億4,650万3,500円で、収益的収支において4,976万2,454円の純利益を生じた決算となっています。

建設改良工事の概況につきましては、下水道整備事業及び改築更新事業などの実施により、衛生面の向上や設備の長寿命化のため、計画的な整備に努めております。

今後におきましても、普及率の上昇に伴い、下水道使用料収入の増加が見込まれるものの、対象施設などの増加に伴う新設工事費や維持管理費、改修、更新費用が見込まれ、経営への影響が懸念されるところであります。

令和2年度については、特別会計から企業会計へ変更したことにより、令和元年度と比較できない項目がありますが、会計方式移行による経営状況の明確化や資産状況を適切に把握できるメリットを生かし、整備計画に基づく長期的な視点で普及率の向上に努め、衛生的で快適な居住環境が形成されることを望むものであります。

審査の詳細につきましては、お手元に配付の決算審査意見書のとおりでありますので、ご審議の参考にしていただければ幸いに存じます。

以上、決算審査の報告といたします。

○議長（大瀧次男） これでは監査委員の意見を終わります。

これより質疑に入りますが、先ほど一括議題といたしました10議案については、それぞれ区分して質疑を行いますので、ご了承願います。

まず、議案第64号 令和2年度むつ市一般会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。まず、18番原田敏匡議員。

○18番（原田敏匡） 議案第64号 令和2年度むつ

市一般会計歳入歳出決算について、2点質疑いたします。

ただいまの監査委員の意見にもありましたとおり、令和2年度の決算においては新型コロナウイルス感染症事業等の実施により、当初予算に対し、決算額は大幅増となりました。一方で、様々な事業が中止、規模縮小、延期となり、むつ市総合経営計画で掲げている目標達成に向けた取組に大きな影響を与えました。

そこで、1点目は、新型コロナウイルス感染症による市の事業及び財政計画等に与えた影響、併せて新型コロナウイルス感染症対策に要した財源、国・県の負担金、一般財源等の内訳をお願いします。

2点目は、実質単年度収支において大きな黒字決算となりましたが、これは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、財政中期見通し2020で掲げた財政健全化対策の成果だと考えますが、各種対策の実績及び評価をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） 新型コロナウイルス感染症による市の事業及び財政計画などに与えた影響、併せて新型コロナウイルス感染症対策に要した財源の内訳についてお答えいたします。

令和2年度予算は、予算編成方針の最重点事項にむつ市総合経営計画、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」実現のための5つの基本方針を掲げ、予算編成をいたしました。5つの基本方針に掲げた事業につきましては、多かれ少なかれ影響を受けておりますが、暮らしの向上、教育の向上、安全の向上、魅力の向上に掲げた事業につきましては、おおむね予定どおり事業を進めることができたと考えております。

しかしながら、元気の向上に掲げた事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による人流抑制のため、むつ市で開催予定でありました夜景

サミット、全国名月サミットや斗南藩立藩150周年記念事業をはじめとした様々なイベントが中止や延期となり、市民の皆様の笑顔や思い出づくりの事業の多くを実施することができなかったところでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症に要した財源の内訳についてであります。まず国の事業であります特別定額給付金、子育て世帯への臨時給付金事業及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保などにつきましては、ほぼ全てが国費により賄われております。

市の独自事業につきましては、事業費総額は約14億8,200万円となっております。国からは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が11億3,882万9,000円交付されたほか、青森県からは青森県児童福祉施設等に対する新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業費補助金1,311万6,000円、新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金7,007万円が交付されております。

市の財源といたしましては、育英基金繰入金が3,912万円、地域振興基金繰入金が548万円のほか、新型コロナウイルス感染症対策として市民の皆様からいただきました寄附金が972万円、水道料金減額分につきましては水道事業会計から1億39万9,000円となっております。残る約1億52万円は事業の中止や延期などによって財源を捻出しました。

このように国・県支出金を活用するとともに、基金からの繰入金や事業中止などにより、徹底した財源対策に努めたことから、市の財政に与えた影響を最小限にとどめることができたと認識しております。

次に、財政中期見通し2020に掲げた財政健全化対策の実績及び評価についてお答えいたします。財政健全化対策においては、5つの財政健全化目

標を掲げて取り組んでまいりました。

まず、健全化目標の1点目、単年度の収支で黒字の確保につきましては、実質収支が3億3,762万円の黒字となり、平成22年度から11年連続の黒字となりました。

目標の2点目、財政調整基金の着実な積立につきましては、令和3年度を目標としていた10億円の積立てを1年前倒しで達成いたしました。

目標の3点目、むつ総合病院に対する債務負担行為の履行につきましては、計画どおり1億4,000万円を履行いたしました。

目標の4点目、大畑診療所の資金不足解消につきましては1億8,579万8,000円を解消し、残る約1,000万円については今年度の支出により、既に解消しております。

目標の5点目、健全化判断比率の改善につきましては、実質公債費比率、将来負担比率とも前年度より改善しております。

評価といたしましては、財政健全化対策として掲げた目標全てを達成しており、監査委員からは決算審査意見書におきまして、財政健全化対策が結実した決算であると判断するとの評価をいただいておりますことから、市民の皆様からも一定の評価をいただけるのではないかと考えております。

○議長（大瀧次男） 18番。

○18番（原田敏匡） それでは、2点再質疑させていただきます。

今答弁の中でもありましたが、事業費が、中止、規模縮小、延期となった事業費の総額はおよそ幾らになるのか。またあわせて、その事業費が不用額となったもの、また当初と同様の目的を持った代替事業等に流用されたかと思いますが、その事業費の総額の使途をお伺いいたします。

あわせて、中止等になった事業の中には、市長がその必要性を特に認める事務事業として、希望

のまちづくり推進枠が確保されていますが、その12事業の実施状況をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） 初めに、事業が中止、規模の縮小、延期となった事業費の総額、併せてその事業費が不用額となったものについてお答えいたします。

中止となった主な事業につきましては、会津若松市姉妹都市交流事業、夜景サミット及び全国名月サミットなどのイベント関連事業が中心となっております。

また、規模縮小事業につきましては、敬老事業について敬老会を中止し、記念品などの配付のみに代えるなどとして対応いたしました。延期事業につきましては、図書館、中央公民館の照明器具LED化などの緊急を要しない事業を令和3年度に延期しております。

これらの対策を通じて確保した一般財源約2億3,300万円を新型コロナウイルス感染症対策に振り替え、緊急支援事業給付金をはじめとした事業者支援、生産者支援、雇用維持対策、感染予防対策、医療体制確保など、状況に応じてあらゆる措置を講じました。

当初と同様の目的を持った代替事業といたしましたのは、日本夜景サミット、全国名月サミットに代わるイベントとして、むつ市役所本庁舎駐車場においてPROJECTION MAPPING SHOW「光のGarden BAR」を開催しましたほか、市内において多くのイベントが中止となったことから、新しい生活様式によるイベントのモデルケースとして、むつマエダアリーナにおいて「にぎわいここから！あんしんオータムフェスタ」を開催したところでございます。

次に、希望のまちづくり推進枠、12事業の実施状況及び事業効果についてお答えいたします。希望のまちづくり推進事業として12事業を予算計上

しておりましたが、東京オリンピック聖火リレー事業、「ひかりのアゲハチョウ」推進事業、Satoyama推進事業、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業の4事業は中止となり、所期の目的を達成することはできませんでした。

事業内容を変更した事業では、健やか隊員育成事業、むつ6PACK事業は、当初RIZAP株式会社のインストラクターを招聘し、RIZAP「健康増進プログラム」を実施する予定でしたが、オンラインプログラムに切り替えて実施し、利用者の血圧低下や体重減少など、健康増進に一定の効果が見られました。

また、キョウイク拠点によるまちづくり事業についても、人材育成事業としてセミナーや講座などをオンライン開催に切り替えるなどとして、おむね計画どおり事業を実施いたしました。

そのほか来さまい館ジオパーク拠点整備事業、子育て支援アプリ運営事業、医療的ケア児保育支援事業、不妊治療費支援事業、陸上養殖IoT推進事業、下北Project2020（学びのイノベーション）の6事業につきましては、計画どおり実施し、所期の事業目的を達成したものと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで原田敏匡議員の質疑を終わります。

次に、7番齊藤孝昭議員。

○7番（齊藤孝昭） 議案第64号、令和2年度決算に対する総括質疑をさせていただきます。

この年度は、スタートからゴールまで、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、市民の皆様は非日常の生活を余儀なくされ、行政はその対応に追われ続けた年度でありました。そして、令和2年度当初予算は363億5,000万円となっていたものが、1会計年度で約115億7,000万円増の約

479億2,000万円と、むつ市政では経験したことのない大型決算となっています。

初めに、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策を進めるに当たっての事業選定や実施のタイミング等はどのような考え、または姿勢で行われたのか、お聞きします。

次は、予算の流用についてです。前の原田議員も多少触れていましたが、通告していますので、ご了承いただきたいと思います。予算の流用については、他の経費に余剰を生じ、かつ緊急を要する場合などに、迅速に行政対応を図るための例外的な措置として認められているものでありますが、容易に流用し、予算執行することは当初予算を承認した議会を軽視することにつながるため、留意しなければならないと考えています。

しかし、コロナ禍のピークとも言える令和2年度は、緊急性に配慮する必要があると判断し、議会では問題とすることをいたしませんでしたが、予算の流用についての見解と、コロナ関連事業への流用した総額についてお聞きいたします。

自主財源の確保は、税の公平性を担保しつつ、収納率を向上させることが必要と思いますが、新型コロナウイルス流行の影響による収入減や失業、さらには廃業により、税の負担が重く、不安になっている市民の方が少なくないと感じています。コロナ禍における各種滞納整理と不納欠損の処理は、どのように進められたのか、結果についてご所見をお伺いいたします。

最後は、労働環境のフォローについてです。新型コロナウイルス感染症は、財政、経済、福祉、教育など全ての行政活動へ大きな影響を与えました。そのような中、行政職の皆さんは昼夜を問わず、時には休日も返上し、奔走した令和2年度だったのではないのでしょうか。

地方自治法では、職員の服務について、全体の奉仕者であるべきとの事項がありますが、非常事

態だからこそ職員の就業管理をしっかり行うことがよい仕事につながります。過去最大の決算となり、業務量もそれに比例し増大しているものと推測しますが、職員の長時間労働や休暇の取得状況と、労働環境のフォローをどのように行ったのかお知らせください。

詳細については、特別委員会で質疑しますので、再質疑はしませんので、よろしくお願ひします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 1点目の経済対策を進めるに当たっての件につきましてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策につきましては、まず市民の皆様、事業者の皆様、経済団体の皆様からの切実なご要望をはじめ、年間を通じたアンケート調査、そして意見交換の機会を通じて感染症による影響を把握するとともに、国・県の動向を注視し、感染状況や今後の予測を基に、市民の皆様の命と暮らしを守るための市独自の対策を切れ目なく打ち出してまいりました。

また、議長をはじめ、議員の皆様のご理解、そしてご協力をいただき、定例会のほかに必要なタイミングの都度臨時会を開会していただいたことで、迅速かつ的確に経済対策を実行することができたと考えております。

具体的には、4月のむつ市議会第157回臨時会、5月の第158回臨時会、そして6月の第244回定例会におきまして、緊急事態宣言の発令により影響を受けた事業者の皆様の経営安定、そして継続への支援としまして、緊急支援給付金事業など13事業を、そして7月の第159回臨時会では国・県の対処方針であります新しい生活様式に基づき、感染症に負けない経済対策を推進するため、観光施設等感染予防対策支援事業など10事業を行いました。9月の第245回定例会では、地域経済の回復を図るための消費喚起策として、むつ市宿泊キャ

ンペーン事業など6事業を行いました。10月の第160回臨時会及び3月の第247回定例会では、コロナ禍で職を失いました方への支援策として、離職者生活・再就職支援給付金事業をご審議いただいております。

市といたしましては、感染状況に即応した感染予防対策、そして外出自粛等の影響緩和対策、そして経済活動再開のための対策、消費を喚起する対策、雇用確保の対策等の31事業を時宜を得たタイミングで実施してまいりましたので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（吉田和久） お尋ねの2点目、予算の流用についての見解とコロナ関連事業へ流用した総額についてお答えいたします。

流用は、地方自治法第220条第2項により、歳出予算の経費の額は、各款の間または各項の間において相互の流用は禁じられておりますが、目節の執行科目は法的制限がないと認識しております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策関連に流用した総額としましては、各款に新たに新型コロナウイルス感染症対策費の目を設置し、この目への流用額は総額で約5,723万円となっております。今回流用により実施した事業は、新型コロナウイルス感染症対策などのために必要なものであり、また主な財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなど、国が示した交付金の目的、趣旨に沿った事業を実施してまいったところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 税務調整監。

○財務部税務調整監政策推進監（樋山政之） 自主財源確保のため、各種滞納整理と不納欠損の処理の進め方、その結果についての所見についてお答えいたします。

自主財源としての市税等の調定を適正に行うとともに、徴収率の向上に努め、税金等を確保することで、各種行政サービスの充実につながっていくものと考えております。納税者の大部分の方々は、納期内に納付いただいておりますが、諸事情により納付が滞る方もおられますので、納税相談を行いながら、早期解消に努めているところでございます。

一方、一部の方々において、納税意思の認められない方や徴収計画を履行していただけない方がおり、正しく納めている方との公平性を保つため、法律に基づき財産の差押えなどの滞納処分を実施しております。

滞納整理に当たりますには、財産調査を徹底して差押えを実施するなど、最大限収納に取り組んでいるものの、財産がない、生活困窮など、今後も徴収のめどが立たない場合には、不納欠損処分を行っているところであります。

令和2年度決算の市税等の納付状況については、現年度分の徴収率が99.1%、滞納繰越分が25.1%、全体では95.5%となり、前年度と比較して0.7%の増となっております。また、不納欠損の状況につきましては1,134件、金額にして3,385万6,947円となり、前年度と比較して66件、520万1,994円の増となっております。

結果といたしまして、徴収率が向上したことなどにより、全体として収入未済額が圧縮されたところでありますが、今後におきましても納税相談や催告により、滞納の早期解消に努めるとともに、滞納整理に当たっては財産調査を徹底して、最大限の税金確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田 真） 職員の長時間労働や休暇の取得状況等、労働環境のフォローをどのように行ったかについてお答えいたします。

まず、令和2年度における職員の長時間労働の状況についてであります。職員1人当たりの年間時間外勤務実績は149時間、月平均では12.4時間となっております。また、1か月の時間外勤務の累積が100時間を超えたことのある職員は41名となっております。これは、新型コロナウイルス感染症対策に関連した業務に従事したことが大きな要因となっております。

次に、休暇の取得状況についてであります。職員の平均休暇取得日数は、令和2年度は8.6日となっております。

次に、労働環境のフォローについてありますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策に係る業務量と予算が膨らむことが想定されたことから、全庁において既存の事務事業の精査を行い、各種行事及びイベント等を中止または延期並びに事業規模の縮小等の対策を講じた上で、新型コロナウイルス感染症対策を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、数多くの事業を実施いたしました。

また、特別定額給付金につきましては、プロジェクトチーム以外の多くの職員を動員して申請書の発送作業等を行うことで、全国でも早い時期に給付が完了いたしました。このように、状況に応じて人員を増員するなど、職員への負担の平準化に努めたところであります。

休暇の取得につきましては、夏季休暇の完全消化を呼びかけるなど、定期的に休暇取得促進を職員に向けて働きかけております。

そのほか、各所属長には朝礼等の機会を通じて職員の様子、体調等の確認をお願いしております。また、メンタル面に関しましても、ストレスチェックの実施、産業医や保健師との面談及び外部機関によるメンタルヘルスの相談窓口開設等の体制を整え、職員のメンタルケアに努めたところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） これで斉藤孝昭議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第64号の質疑を終わります。

次は、議案第65号 令和2年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第65号の質疑を終わります。

次は、議案第66号 令和2年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第66号の質疑を終わります。

次は、議案第67号 令和2年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第67号の質疑を終わります。

次は、議案第68号 令和2年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第68号の質疑を終わります。

次は、議案第69号 令和2年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第69号の質疑を終わります。

次は、議案第70号 令和2年度むつ市水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第70号の質疑を終わります。

次は、議案第71号 令和2年度むつ市水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で議案第71号の質疑を終わります。

次は、議案第72号 令和2年度むつ市下水道事業会計利益剰余金の処分について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第72号の質疑を終わります。

次は、議案第73号 令和2年度むつ市下水道事業会計決算について質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で議案第73号の質疑を終わります。

これで令和2年度むつ市各会計決算等に対する質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第64号から議案第73号までの令和2年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、議案第64号から議案第73号までの令和2年度むつ市各会計決算等については、議長及び議会選出の監査委員を除く議員20名で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託のうえ審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配信しております決算審査特別委員名簿のとおり指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配信しております決算審査特別委員

名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで決算審査特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時23分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました決算審査特別委員会において、委員長に斉藤孝昭議員、副委員長に野中貴健議員が選任されましたので、ご報告いたします。

◇報告第22号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第19 報告第22号 令和2年度むつ市一般会計継続費精算報告書を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) 質疑なしと認めます。

以上で報告第22号の質疑を終わります。

報告第22号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第25号

○議長(大瀧次男) 次は、日程第20 報告第25号 専決処分した事項の報告についてを議題といたします。

本案は、和解及び損害賠償の額を定めることについて報告するものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありませんので発言を許可します。10番村中浩明議員。

○10番(村中浩明) 報告第25号 専決処分した事項の報告について質疑いたします。

昨年10月24日にウェルネスはらっぱる内エント

ランス広場において発生した事故についての概要をお知らせください。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

事故の概要についてでございますが、当該事故は昨年10月24日午後4時頃に発生したものでございます。これは、事故に遭われた方がウェルネスパーク駐輪場から自転車でウェルネスはらっばるに移動しようとした際、はらっばるエントランス周辺に設置されておりました車両進入規制用のロープに引っかかったことで転倒し、その後医療機関での入院及び通院により、本年4月まで治療を要したものでございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 10番。

○10番（村中浩明） ありがとうございます。

その後、ウェルネスはらっばる内エントランス広場における事故防止対策はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

当該事故の発生を受けまして、規制用のロープは撤去し、自立式の通行規制用アーチスタンド、12台を設置してございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） これで村中浩明議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第25号の質疑を終わります。

報告第25号については、文書のとおりでありますので、ご了承願います。

◇報告第26号

○議長（大瀧次男） 次は、日程第21 報告第26号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてを議題といたします。

本案は、令和3年度むつ市一般会計補正予算について報告及び承認を求めるものであります。

これより質疑に入ります。質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で報告第26号の質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております報告第26号は、会議規則第38条第2項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第26号は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本報告は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、報告第26号は承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。明10月14日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、10月15日及び18日は決算審査特別委員会のため、10月19日から21日は議事整理のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、明10月14日は常任委員会及び決算審査特別委員会のため、10月15日及び18日は決算審査特別委員会のため、10月19日から21日は議事整理のため休会することに決定いたしました。

なお、10月16日及び17日は休日のため休会とし、10月22日は付託議案審議を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時28分 散会